

評価細目の第三者評価結果

（障害者・児福祉サービス分野）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	パンフレット・ホームページの設置・事業所内への掲示等により理念・方針の周知が図られている。研修等での確認により更に理念の浸透を図る意向をもっている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人による多様な事業の運営と同サービスによる協議会への参加等々からの情報収集に努めている。各種専門家による指導と精査をもとに適切な運営に取り組んでおり、地域ニーズへの対応を法人グループの主訴としていることから貼られたアンテナに情報が集積している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	スコア表のアップを課題としてあげており、専門家との連携により進めている。また業務の受注により更なる多様化と安定を目標としている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人・事業所の見通しとしてのビジョンを存しており、安定した運営と更なる貢献を着想している。単年度の計画・実施の継続により丁寧な運営が心がけられている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	年度の基本方針、健康管理、地域交流、職員の処遇、施設管理、災害対策等についてまとめた事業計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	常勤・非常勤を問わず、職員が一丸となり一体感のある運営を目指し、職員への指導に取り組んでいる。事業計画をはじめ運営に関する情報を浸透させることを目標としている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	新型コロナウイルスの影響による家族会の中断、集会の自粛等により想定どおりの周知に至っていない。相談支援事業所・家族・事業所が三位一体となるよう情報共有に努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員個々としては、人事考課等の仕組みを通して自己の業務の振り返りと課題の認識を深め、保育力の向上に努めている。また事業所としてはケース会議での話し合いを通して留意事項等の徹底に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	他事業所も含めた法人内運営会議で検討し、それらを事業所に落とし込み、運営の改善に努めている。福祉だけでなく多様な業種の情報や方法を取り入れ、良い所を常に注入するよう・変化に対応するよう心がけた運営に努めている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職員ごとに定められた業務一覧が作成されており、役割と責任が明確化されている。職員ごとの得意分野を活かし、責任と掘り下げる力をもって業務にあたるよう就業環境の整備にあたっている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	会計・人事・運営等は外部の専門家に依頼し、指導を受けながら適切な運営となるよう取り組んでいる。言葉遣い等接遇については利用者への影響もあることから常に留意に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理職は常にアンテナを貼り、取り巻く環境の把握や利用者の意欲向上に取り組んでいる。管理職の負担、管理職不在時の対応等を今後の課題としている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人本部の主導のもと業務の実効性向上に取り組んでいる。また時間外労働の削減を図りながら適正な職員配置により業務の効率化を図っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	公的機関の活用等により職員の募集に取り組んでおり、特に多数の非常勤職員の採用が実現している。職員への配慮、魅力ある職場づくりにより職員の定着が図られている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課の実施により各職員の目標管理を実施しており、形式だけでなく処遇への反映にもつなげている。積極的にシルバー人材の活用・障害者雇用を行い、多様性を重視した運営がなされている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	育児休業等ワークライフバランスに配慮した就業環境が形成されている。利用者も含めた有給休暇が帳簿にてなされており、取得・消化の促進に努めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課制度に目標管理を取り入れ、職員の資質向上への指導に努めている。非常勤職員に対しても制度が設けられ、モチベーションと目標の管理がなされている。職員それぞれの経験とスキルを活かした育成に取り組んでいる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	事業所内研修の開催を中心に職員啓発の機会を設けている。新型コロナウイルスによる外部研修の縮小の影響を受けていることから終息後の活用を目標としている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	人事考課における面談の実施、ケース検討・職員会議等を通じた実践により研鑽を図っている。特に非常勤職員の外部研修派遣の充足を図る意向をもっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	今年度初めて保育士の実習受け入れがなされている。長年の保育園就労の実績、他機関との連携等本事業所の特長が活かされ、他の施設の範となる取り組みと言える。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページには理念・沿革とともに定款・役員名簿等が記されている。また3年度に渡る行動計画が示されており、職員の働きやすさへの改善プランを示している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人本部により公正かつ適正な運営となるよう規程の設定・専門家による指導等環境の整備がなされている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	土曜日・日曜日は施設を利用していないことから施設を利用してもらうなど還元にあたっている。また地域の公益活動等連絡会に参加し各活動への協賛に努めている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	中学校・高校の就労体験等の受け入れがなされている。就労継続支援A型事業所としての特性を踏まえ、適した受け入れとなるよう取り組んでいる。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域公益活動等連絡会・自立支援協議会への参加により地域ニーズの把握と地域貢献に努めている。行政をはじめとする関係機関に対する協働の意識は、法人として保育や地域支援など多様な事業活動を行っている理念に基づいていることが理解できる。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	特別支援学級での講師・特別支援学校での進路アドバイザー、各種協議会の役職就任等事業所ができる資源の還元が積極的になされている。関係機関と協同し、多様な活動がなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人として子育て支援センター、一時保育など地域の福祉ニーズに基づき、多様な活動がなされている。未就学時期の難病児子育て応援プロジェクトは企業の助成事業として選定され3年度に渡り実施がなされるなど本法人の「連携と専門機能の発揮」する先駆的な取り組みとなっている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念・倫理要綱の掲示等職員への周知に努めている。虐待防止委員会を設置しており、権利擁護等の体制構築について検討・実施に努めている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護・秘密の保持等規定し、適切な運営にあたっている。利用者間の関係性やプライバシーについても業務に関わりを考慮しながらサポートに努めており、ソーシャルネットワーキングシステムの使用など利用者への指導にあたっている。

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	実習・体験を通して利用希望者への情報提供にあたっている。開始前の情報や理解不足をミスマッチとして片付けるのではなく、環境への適応のサポート・可能性の抽出を重視しており、本事項が施設の支援方針を端的に表している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	利用開始にあたっては、重要事項説明書、雇用契約書を使用し、貴重品の取り扱い、就業への姿勢等々説明している。様々な変化が付随することから利用者本人・家族の不安を払拭できるよう説明にあたっている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	家族会に事業所のOB・OGを呼ぶなど工夫した取り組みがなされている。現利用者・家族への情報提供となるとともにサービス終了後の様子を把握するためのアフターケアとしても機能している。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	担当業務ごとのミーティングでの聴取、人事考課を含めた面談の実施を通して利用者の意向把握に努めている。ミーティングは利用者が自分の意思を伝えていく成長の場としての役割を担っている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情相談窓口を重要事項説明書に記載し、サービス開始時を中心に説明にあたっている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情相談窓口は重要事項説明書に記載しており、相談・連絡先は選択できるよう明示している。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談については支援記録に保存している。意見箱の設置、相談対応の標準化については今後の検討事項としている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止対応マニュアル、安全運転マニュアルが設置されており、事故・ヒヤリハット報告書をもって防止に取り組んでいる。就業場所ごとのミーティングにおいて留意事項等の徹底にあたっている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	新型コロナウイルス蔓延防止策として清掃、検温、消毒、換気、マニュアルの整備等が実施されている。利用者に対しても休憩時等への留意について理解してもらえるよう説明にあたっている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	非常災害対策計画を作成しており、定期での避難訓練とともに万一の事態に備えている。ショートメールの使用、就業先との連携など想定しうる事項を整理し対応を図っている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	リスクマネジメントをはじめとして標準化がなされており、誰でも見られるよう設置がなされている。新たな策定ではなく、更なる浸透を図ることを目標としている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準化を含むサービス事項については運営会議等にて検討・分析が図られている。また具体的支援方法については個別支援計画の更新をもって改定を進めている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	利用者への個別面談によるニーズの掘り起こし、サービス管理責任者によるモニタリングを経て計画策定がなされている。得意な分野を更に伸ばすことで苦手分野を克服する、自己肯定感を高めるなど前向きな方針を基にし、かつスモールステップを踏めるよう目標の設定に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	半年に1回の見直しを図り、利用者の状況に沿ったプランとなるよう取り組んでいる。利用者の居心地の良さは最大のプラス面であるが、更なる成長や飛躍について支援方法を検討している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	面談記録、支援日誌など日々の就労と活動の記録がなされている。利用者の考察や振り返りに活用されており、わかりやすいよう項目分けがなされている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護・秘密保持については法令・法人の方針に従い適切な管理にあたっている。また利用者の就業に対してはタイムカード・業務日誌等適正な支援実施を記録として残している。

A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	個人面談・業務ごとのミーティング等を通して利用者の活動や意向の把握に努めている。仕事とプライベートの分け方については契約時に説明し、適宜配慮とサポートにあたっている。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b	令和4年度の設置義務を前に本年度より虐待防止委員会を設置している。声かけ方法への留意事項の整理、チェックリストの設置等実施を予定している。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	就労継続A型支援事業所として特に自立を意識した支援に努めている。利用者の状況に鑑みながらアプローチ方法を工夫し、就業先事業所とも「コミュニケーションを図りながら」・「協働しながら」サポートにあたっている。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	意思疎通が難しい利用者は現在在籍していない。相談支援事業所と連携し、利用者の総合的支援に努め、個人面談・業務ごとのミーティング等にてコミュニケーションを図っている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	利用者の特性によりあきらめたり、否定したりするのではなく、環境への適応のサポート・可能性の抽出を重視している。利用者の意向を尊重し、個別支援に努めている。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	就労支援を中心としていることからレクリエーション等については利用者の参加の意向を重んじながら実施している。新型コロナウイルス終息後には利用者の楽しみとなるイベント開催も検討している。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	利用者の能力の発揮と長所の伸張を最大の使命として認識している。関連法人のホームページを利用者が作成するなど利用者の持つ能力の発揮に努めている。
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	利用者の自立を重んじ、サポートにあたっている。業務・利用者の意向にそって昼食および昼休みをとっており、事業所内では栄養バランスを考慮した昼食提供も可能となっている。
A-2-(3) 生活環境		
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	利用者が入退室しやすいよう玄関が設定されており、バリアフリーの造りとなっている。休憩室・テーブルを確保し、利用者が落ち着ける環境を整備している。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	通常の作業時に体を使うことが多く、体力の維持・向上が自然と図られている。年齢の若い利用者が多く、機能維持だけでなく技能向上を目的とした作業訓練の実施に取り組んでいる。
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	協力医療機関を設置し、利用者の健康管理・緊急時対応・体調不良時のリハビリに努めている。法人グループ内に接骨院があり、利用者・職員ともに利用し健康維持を図っている。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	d	「非該当」
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	忘年会等イベントを開催し、希望者により楽しめる企画を用意している。家族会へのOB・OGの招待など交流できる機会を用意している。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	相談支援事業所と共に利用者の将来の希望を聞きながら実現に向けサポートに努めている。グループホームから通所している利用者もおり、グループホームともカンファレンス等を通じて情報共有しながら利用者の自律に取り組んでいる。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	必要に応じて家族と連絡を取り、協調して利用者へのサポートにあたっている。新型コロナウイルスの影響により家族会の開催を中断しており、終息後の再開が待たれる。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	d	「評価外」
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	利用者の長を伸ばし、不足を補いながら成長できるよう支援にあたっている。利用者の安定した就労が実現していることに甘んじず、利用者のモチベーションを向上できるようにステップアップへの支援に取り組んでいる。
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	賃金は雇用契約書に定め、関係法令に従い適切な労働となるよう整備している。工賃会議の開催、雇用契約書作成までのスケジュール確立がなされており、利用者が安心できる就労環境の形成にあたっている。
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a	新型コロナウイルスによる景気悪化がありながらも考慮した職場開拓により収益の向上が実現している。数年は固定のメンバーによる安定した就労となっており、新たな職場開拓と共に一般就労等へのステップアップを目標として掲げている。